

- 変更前 午前9時30分から午後9時30分まで
 変更後 午前9時30分から午後10時30分まで
- 3 変更する年月日
 平成15年3月20日
- 4 変更に係る事項以外の届出事項
- (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称
 株式会社ホームインプルメントひろせ
- (2) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
 5,000平方メートル
- (3) 駐車場の収容台数
 333台
- (4) 駐輪場の収容台数
 34台
- (5) 荷さばき施設の面積
 203平方メートル
- (6) 廃棄物等の保管施設の容量
 101立方メートル
- (7) 駐車場の自動車の出入口の数
 4か所
- (8) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
 午前6時から午後10時まで
- 5 届出年月日
 平成15年2月13日
- 6 届出の縦覧場所及び縦覧期間
 熊本県商工観光労働部商工政策課及び菊池地域振興局振興調整室
 平成15年3月7日から平成15年7月6日まで

熊本県公告第170号

県有財産を次のとおり売却する。

平成15年3月7日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 物件の表示
 玉名市山田字平嶋 2182 番 1
 宅地 856.75 平方メートル (実測)
- 2 入札期日
 平成15年3月27日 (木) 午前11時
- 3 入札場所
 玉名市岩崎 1004-1 熊本県有明保健所 2階会議室
- 4 売却参考価格
 18,400,000 円
- 5 入札保証金
 入札に参加しようとする者は、入札金額の100分の5以上を納入するものとする。この場合において、納入は、現金又は銀行が振り出し、若しくは支払保証をした小切手により行わなければならない。なお、落札者が契約を締結しないときは、熊本県に帰属する。
- 6 開札期日 入札終了後即時
- 7 入札説明会
 次の日時及び場所で行う。
 日時 平成15年3月19日 (水) 午前10時30分から
 場所 玉名市岩崎 1004-1 熊本県玉名総合庁舎 2階会議室
- 8 契約保証金
 契約しようとする者は、契約金額の100分の10以上を契約と同時に納入するものとする。この場合において、納入は、現金又は銀行が振り出し、若しくは支払保証した小切手により行わなければならない。
- 9 入札参加資格
 次の各号のいずれかに該当する者は、この入札に参加できない。
 (1) 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者
 (2) 破産者で復権を得ないもの
 (3) 地方自治法施行令 (昭和22年政令第16号) 第167条の4第2項各号に掲げる者で、当該各号に該当する事実があった後2年を経過していないもの
- 10 入札参加申込書
 入札に参加しようとする者は、次により入札参加申込書を提出しなければならない。
 提出方法 持参又は郵送による
 提出期限 平成15年3月25日 (火) 午後5時まで
 (郵送の場合は提出期限までに必着)
 提出先 熊本市水前寺六丁目18番1号 熊本県総務部管財課
- 11 入札に参加しようとする者は、10の入札参加申込書のほか次に掲げる書類を提出しな